



家計急変世帯*とは保護者の収入が急になくなった場合をいいます。詳しくはお問い合わせください。

家計急変世帯*	年間25万円
生活保護世帯	年間25万円
住民税非課税世帯	年間25万円
基準Ⅰの世帯	年間25万円
基準Ⅱの世帯	年間8万円

基準特の世帯=家賃・住宅ローン負担世帯で年収501万円。家賃・住宅ローン負担がない場合、1年生は年収404万円、2~3年生は年収453万円。

基準監の世帯=家賃・住宅ローン負担世帯で年収584万円。家賃・住宅ローン負担がない場合、1年生は年収474万円、2~3年生は年収532万円。

昨年からスタートしたこの制度は、昨年四三〇〇件余りの利用者があり、大好評を博しました。中小企業をより使いやすい制度融資を訴えてきた県議会公明党の大きな実績です。

県には導入予定施設が三四六あります。2月県議会では導入のための条例改正が70数本も可決し、全体として年間18億円程度のコスト削減が見込まれます。



航空公園にドッグランがオープン！

私が県議会の一般質問で2度にわたってドッグランの設置を提案してきたことがようやく実現しました。

場所は航空公園の東側駐車場から入ってすぐの所、スペースは一般犬と小型犬用に分かれており、広さは合わせて一八〇〇㎡。もちろん無料で利用時間は朝9時から夕方5時までです。

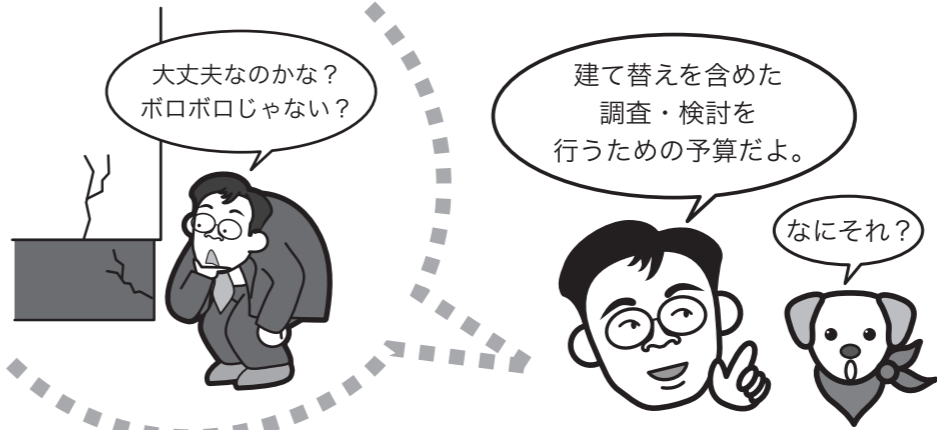


お待たせしていただいた航空記念公園のドッグランが2月末にオープンしました。埼玉県立公園としては初めての試みで、週末を中心にワンコ好きの利用者の皆さんでにぎわっています。



県庁を建て替えるかどうか？ ：築50年で老朽化 耐震性に問題あり！

私が所属する総務委員会では、「県庁舎 整備構想調査検討費」について議論が沸騰しました。



現在の県庁舎は築50年と古い上、耐震性に問題があるため阪神淡路大震災クラス的地震が来たらもたないという診断結果が出ています。



仮に現在の敷地で県庁舎を高層化して建て替えたとして、余裕部分を民間に貸し出したらどうなるのか、という質問を私がしたところ、先輩議員より「建て替えを前提にしたような質問はす

るべきではない」との強い意見が出され、議論となりました。庁舎建て替え問題は平成の初期に持ち上がり、特別委員会まで設置されたにもかかわらずまとまらず、以来先送りされてきた経緯があるのです。



昨年の中越地震や台風など、相次いだ災害を考えると、県が学ぶべき最も大きな教訓は「防災や危機管理の体制をしっかりと整えること」だと考えます。その中心となるべき県庁舎の耐震性に問題があるというのでは話になりません



しっかりと議論をして、建て替えるかどうかの結論を出す時が来ていると思います。



県庁舎建て替えを普通の方法でやれば数百億円は有にかかります。そこにいるような工夫が必要です。例えば、県が自前で建てて余

裕部分を民間に貸し出したり、逆に、建物は民間に建ててもらって、県は必要な部分だけを賃貸することなどが考えられます。今のところ、県庁舎とオフィスやマンションが同居している例は他県ではありませんが、今後こうしたことも真剣に検討すべきです。私は埼玉県はこうした方向に踏み出すべきと考えます。



2月議会報告 東京都内の私立高校に通学する生徒さんに補助

県内私立高校に通う生徒には授業料補助があり、東京都など県外の私立高校通学生に補助がないのは不公平だ。こうした声を受けて、17年度からは東京都などの県外私学に通う生徒も補助対象に加わることになりました。



2月議会報告 埼玉県独自のスパーサポート資金がさらに充実

無担保で第三者保証人不要、運転資金として最大五〇〇万円まで借りられる「スパーサポート資金」。本業が順調なら債務超過の企業でも使え、申し込みから融資実行まで最短1週間程度という制度融資が、新年度の融資枠二五〇億円（4月からの前期二〇〇億円、11月からの後期一三〇億円）と大幅に拡大されました。埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、飯能信用金庫など14の金融機関が取り扱い窓口となります。

2月議会報告 「指定管理者制度」はニューパブリックマネジメント

来年4月1日より、「指定管理者制度」が全国一斉にスタート。例えば、県立公園や県営住宅、各種会館などの管理は県の外郭団体（公園緑地協会や住宅供給公社など。天引き先でもある）が独占的に行っていました。今後は民間業者にも参入のチャンスが与えられます。私が県議会で一貫して主張してきたニューパブリックマネジメントの手法の一つです。